

## 市道路線の認定について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 9 月 6 日

提出者 青梅市長 浜 中 啓 一

(説明)

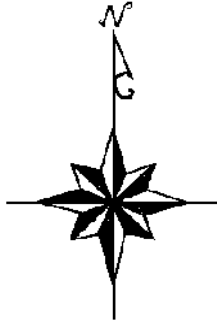
開発行為に伴い路線を認定する必要性が生じたので、道路法第 8 条第 2 項の規定にもとづき、この案を提出いたします。

## 市道路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定にもとづき、次の路線を市道に認定する。

路線名	起 終	点 点	備 考
青 3 2 9 3 号線	青梅市大門 1 丁目 4 4 3 番 1 8 青梅市大門 1 丁目 4 4 3 番 9		別 記 図 面 表示のとおり

市道路線認定略図



青梅市大門1丁目地内



認定する市道路線

延長

75.56メートル

